

令和7年4月入学 大学等における修学支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請ガイド及び申請書類 (本学所定様式)

愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課

希望者は必ず入学手続期間中に申請手続をしてください。郵送の場合は、入学手続関係書類に同封してください。

今回の申請を行うことにより、**入学料の減免申請と授業料の減免申請を同時に行うことができます。**申請後、別途書類が必要になる可能性があります。大学から連絡する場合がありますので、愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課の電話番号(089-927-9169)を携帯電話に登録してください。

日本学生支援機構給付奨学金の申請をまだ行っていない者は入学後必ず申請してください。申請方法については愛媛大学奨学金ホームページ・掲示板に記載予定です。

(参考) 愛媛大学奨学金制度 HP <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/>

1. 申請の対象者

日本学生支援機構給付奨学金の採用候補者・申請中の者・申請予定者(学部生のみ)
※申請資格等、不明な場合は学生生活支援課にお問い合わせください。

※「多子世帯に対する授業料等無償化」を希望する場合も、日本学生支援機構「給付奨学金」の申請が必要になるため、以下2~4.の方法により申請してください。

2. 申請書の入手方法

申請書は以下①又は②の方法により入手してください。

- ① 愛媛大学 HP から印刷する。
愛媛大学 HP トップ→「大学生活」→「授業料・奨学金」→「入学料免除および授業料免除等」→「入学料免除制度について」→「令和7年4月入学 大学等における修学支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請ガイド及び申請書類」
https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2022/07/r5_04newguide.pdf
以下、「3. 提出書類」の箇所から印刷する。
- ② 学生生活支援課の授業料免除窓口で申請書を受け取る。

3. 提出書類

提出書類	留意事項
①免除書類提出確認書(本学所定様式)	左記をクリックして、様式をA4でプリントアウトしてください。
②入学料免除及び徴収猶予申請書(本学所定様式)	左記をクリックして、様式をA4でプリントアウトしてください。
③大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書(A様式1)(本学所定様式)	左記をクリックして、様式をA4(両面印刷)でプリントアウトしてください。 全ての項目に漏れがないよう記入してください。
④結果通知用封筒 (長形3号の封筒)	110円切手を貼り、宛名に学資負担者の住所・氏名と学生氏名・受験番号を記入してください。
⑤日本学生支援機構予約採用候補者決定通知書の写	届いていない方は、①②③④の書類のみ同封してください。

4. 提出期間・場所等

提出書類は、「**所定の入学手続き期間内**」に提出してください。郵送の場合は、入学手続き関係書類に同封してください。内容について詳しくお聞きすることがありますので、家計状況については、よく把握しておいてください。

入試種別	学 部	申請書提出先	備 考
学校推薦型選抜	医学部	医学部入試係	持参の場合は、各学部入試係で受付します。 郵送の場合は、入学手続き関係書類に同封してください。
総合型選抜	農学部	農学部入試係	
編入学	医学部・農学部 以外の学部	各学部入試係	
一般選抜	全学部	入試課	郵送の場合は、入学手続き関係書類に同封してください。

○入学料徴収猶予期間

申請した者は、本学が指示するまでは、入学料・授業料を納付しないよう注意してください。また、許可されなかった者・一部減免許可された者は、本学の指示があり次第、速やかに入学料・授業料を納付してください。

入学料免除又は入学料徴収猶予を申請した者で入学手続き期間終了後に入学を辞退する場合は、直ちに入学料を納付してください。

問い合わせ先 教育学生支援部学生生活支援課

〒790-8577 松山市文京町3番
愛媛大学教育学生支援部学生生活支援課
TEL. 089-927-9169
mail: menjo@stu.ehime-u.ac.jp